

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和7年3月21日（金曜日）

午前10時00分開会、午前11時28分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容
議案第23号 令和7年度土浦市一般会計予算について
議案第40号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第7回）について
- 4 閉 会

出席委員（23名）

委員長	平石	勝司
副委員長	矢口	勝雄
委 員	竹内	裕
委 員	寺内	充
委 員	古沢	喜幸
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	島岡	宏明
委 員	勝田	達也
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	福田	勝夫
委 員	根本	法子
委 員	田中	義法
委 員	滝田	賢治
委 員	吉田	直起
委 員	菅井	歩美

委員 柳澤 健二

欠席委員（1名）

委員 平岡 房子

務局職員出席

次長 元川 宏

次長補佐 小野 聡

主査 津久井 麻美子

主幹 高橋 陽平

主事 古宮 英剛

傍聴者（0名）

○平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は新年度予算と補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、「サイドブックス」、「予算決算委員会」、「令和7年」、「3月21日開催」の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第23号令和7年度土浦市一般会計予算の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの「予算決算委員長報告書（議案第23号歳入）」を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第23号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第1款市税につきましては、定額減税の終了や賃上げ等の影響により、法人市民税を除く各税目で増を見込むものであります。第2款地方譲与税から第11款地方特例交付金につきましては、国の地方財政計画や県の試算などを踏まえ、それぞれ計上するものであります。第12款地方交付税につきましては、各種交付金等の歳入の影響により、減額計上するものであります。第16款国庫支出金は、児童手当負担金などの増により、増額計上するものであります。第17款県支出金は障害者自立支援給付費負担金などの増により、増額計上するものであります。第18款財産収入は、売り払い単価の上昇に伴う分別収集物品売払い収入などの増により、増額計上するものであります。第23款市債は、事業の進捗に伴うごみ焼却施設整備事業費債などの減により、減額計上するものであります。第3表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。以上のことから、採決の結果2名の反対がございましたが、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、反対理由としてスマートインターチェンジ整備事業について、土浦市にメリットがないとの意見がありました。また、各種債権の管理について、適切に取り組むように努めることとの意見がありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス「総務市民分科会長報告書（議案第23号歳出）」をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○奥谷総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第23号のうち、当分科会に付託されました所管分において、審査された主な内容及び意見を申し上げます。第1款議会費は、導入後、耐用年数の5年を迎えるタブレット端末及び周辺機器について、バッテリー等の劣化により不具合が生じていることから、議会運営に万全を期すため、5年間のリース契約によるタブレット端末の更新に係る費用などの計上であります。第2款総務費は、大学等を卒業後、本市に居住し、就業している方への奨学金返還支援を行う奨学金返還支援事業のほか、市民サービスの向上を目的とした、新たな窓口受付システムを導入する本庁舎維持管理事業などの計上であります。第4款衛生費は、清掃センターの主要設備について、計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外整備事業などの計上であります。第8款消防費は、老朽化した庁舎の整備と署所の再編を行い、安定的、効率的な消防行政を目指す消防庁舎整備事業のほか、消防力の更なる強化を図るために、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業などの計上で

あります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第23号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、以下の3点について、意見として、申し添えます。1点目、ふるさと土浦応援寄附事業については、令和7年度から広報広聴課が担当課となることから、先進事例を参考に、シティプロモーションとふるさと納税について、包括的なPRを実施し、自主財源の確保につなげていただきたい。2点目、各種DX推進事業については、デジタルツールの有効活用により、市民の利便性の向上や、職員の業務の効率化を推し進めていただきたい。3点目、奨学金返還支援事業については、新規事業であることから、より多くの方に利用していただけるよう、周知に努められたいとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「文教厚生分科会長報告書（議案第23号歳出）」をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○矢口文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第23号のうち、当分科会に付託されました所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、保育所の入所選考を正確かつ、迅速に実施し、利用者満足度の向上を図るための保育所AI入所選考システム事業などの計上であります。第4款衛生費は、男性のHPVワクチン接種に係る費用を助成する予防接種事業や、築30年が経過し、老朽化が進んでいる保健センターの長寿命化や断熱化などを行うための保健センター管理運営事業などの計上であります。第9款教育費は、令和10年4月の統合小学校開校を目指し、新校舎整備基本・実施設計等を行う上大津地区統合小学校整備事業や、令和8年度からの休日部活動の地域移行を目指す地域スポーツ・文化クラブ運営事業のほか、昭和29年度の開設から70年が経過し、老朽化が見られる川口運動公園の管理事務所等の長寿命化工事などを実施するための川口運動公園整備事業などの計上であります。第2表債務負担行為は、中学校長寿命化改良事業などの債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「産業建設分科会長報告書（議案第23号歳出）」をお開きください。それでは産業建設分科会副会長より御報告願います。

○今野産業建設分科会副会長 御報告申し上げます。議案第23号のうち、当分科会に付託されました所管分において審査された主な内容を申し上げます。第5款農林水産業費は、本市ならではの逸品を「土浦ブランド」として認定し、PRに取り組むことで、本市のブランド力の向上を図る土浦ブランドアッププロジェクト推進事業や生産量日本一を誇り、本市の宝であるれんこんについての産地PRや消費拡大を図る日本一のれんこん産地推進事業などの計上であります。第6款商工費は、本年で100周年を迎える土浦全国花火競技大会開催事業や新規事業として、若年層への経済支援及びUIJターンによる本市への移住、定住の促進を図る地方就職学生支援事業などの計上であります。第7款土木費では、橋梁の耐震補強及び予防的な修繕を実施し、橋梁の長寿命化を図る橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業、都市計画費では、地域連携公共ライドシェアやつち

まるバス等を運行し、公共交通不便地域の解消を目指す地域公共交通確保維持改善事業や、令和6年9月に、国より新規事業化の決定がなされ、ネクスコ東日本等の関係機関と協議を実施しながら、整備に向けた検討を進めるスマートインターチェンジ整備事業のほか、中央地区の地域特性を活かした官民連携によるまちづくり施策の展開により、中心市街地全体の活性化を図る中心市街地まちなか再生事業などの計上であります。第2表債務負担行為は、荒川沖駅東西口駅前広場基本設計測量委託料など3件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第23号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○下村委員 議案23号に対してのですね。歳出のほうですけど、意見を述べたいと思うんですがよろしいでしょうか。歳出に関する意見なんですが、令和7年度歳入予算はですね、財政調整基金を30億円取り崩した予算編成となっております。これは説明では国からの交付金や交付税の減税ですね、さらには社会保障費の増。人件費の上昇。文化物価高騰など様々な事情だという御説明があって、それによって歳入不足が生じるという説明でございました。説明の内容の事情は予測不可能なことで、現在の日本国内の経済事情では今後も続くと予想されます。今後このような状況下における自治体の運営は困難を極めると推測されます。そこで、不測の事態に耐えられる財政力確保のために、歳出削減、いわゆる抑制をについて、次の提言をしたいと存じます。全庁的に各種事業について早急に選択と集中の検討を加速させ、市民生活に密着した事業を除き、スクラップアンドビルドの手法を用いた事業の見直しと改善を実施、推進し、財政の安定化を図るよう提言いたします。以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。その他、御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それでは質疑もないようでございますので、ここで採決をいたします。議案第23号は。

○篠塚委員 今下村議員が言われた意見は、報告書の内容に盛り込んで欲しいという意味だと思いますので、それを確認しないと採決は取れないのかと思いますので、よろしくをお願いします。

○平石委員長 失礼しました。それでは今、下村委員から出ました御意見につきまして、委員長報告にその内容というか、盛り込むことに御異議ございませんでしょうか。

○海老原委員 今下村委員からですね、説明がありましたが、その説明だけではちょっとパツとね、盛り込んでいいかどうかって判断がつかかねないんですけど、その点はいかがでしょうか。

○篠塚委員 報告書の中にですね、歳出の抑制というだけを入れるのであれば、その報告書を作っていたんですが、ちょっとよくその辺のほうを理解できないと思うんで、報告書案を作っていたら、ここで協議してから採決をしていただいたほうがよろしいかと思います。

○平石委員長 それでは、作成したものをここで読み上げて、それから質疑また採決ということでもよろしいでしょうか。それでよろしいですかね。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 それではですね。議案40号のを先に進めたいと思います。つづきまして、議案第40号令和6年度土浦市一般会計補正予算第7回についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス「予算決算委員長報告書(議案第40号歳入)」を御覧ください。御報告申し上げます。議案第40号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第1款市税は、決算見込みに基づき計上するもので、個人市民税が増となったものの、法人市民税が減となっております。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額するものであります。第12款地方交付税は、交付実績により、増額するものであります。第16款国庫支出金は、国の補正に伴う小学校の長寿命化改良工事費交付金などが増となるものの、社会福祉総務費重点支援地方交付金や、木田余神立線街路事業費社会資本整備総合交付金などの減により、減額するものであります。第17款県支出金は、後期高齢者医療事業費保険基盤安定負担金などが減となるものの、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費県負担金などの増により、増額するものであります。第19款寄附金は、企業版ふるさと納税等の増額であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増などによる増額であります。第23款市債は、道路新設改良事業費債などが減となるものの、国の補正に伴う各学校施設整備事業費債などの計上により、増額するものであります。第5表地方債補正につきましては、国の補正に伴う事業の追加及び事業費や国庫補助金の確定などに伴い、限度額を変更するものであります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス「総務市民分科会長報告書(議案第40号歳出)」をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○奥谷総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第40号のうち、当分科会に付託されました所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第1款議会費は、議会広報紙印刷において生じた入札差金の減額や、事業費の確定に基づく不用額の減額であります。第2款総務費は、エネルギー価格高騰による街路灯や公園に係る光熱水費の増額や、既存の事務用ソフトウェアと互換性のある安価なソフトウェアの導入を増やしたことによる権利使用料の減額などのほか、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、清掃センターにおける焼却方法の見直しにより、民間の再資源化施設へ運搬する焼却灰の排出量が当初予定より減少したことによる、焼却灰の運搬と処理に係る委託料の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などであります。第8款消防費は、かすみがうら市との職員対等相互交流による受入れ職員の人件費の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第2表継続費補正は、清掃センターごみクレーン外(ほか)整備事業において、契約額の確定による、総額及び年割額の変更であります。第3表繰越明許費は、水郷筑波サイクリング環境整備事

業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第40号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「文教厚生分科会長報告書（議案第40号歳出）」をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○矢口文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第40号のうち、当分科会に付託されました所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、公定価格における人件費の改定に伴う私立保育園運営事業費の増額や、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、新型コロナワクチン接種事業に係る国庫負担金や超過受入による国庫補助金の返還金の計上による増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第9款教育費は、学校給食用米飯の値上げに伴う学校給食費の増額や、上大津地区統合小学校整備事業費の減など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3表繰越明許費補正は、小中学校長寿命化改良事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 つぎに、サイドブックス「産業建設分科会長報告書（議案第40号歳出）」をお開きください。それでは産業建設分科会副会長より御報告願います。

○今野産業建設分科会副会長 御報告申し上げます。議案第40号のうち、当分科会に付託されました所管分において審査された主な内容を申し上げます。第5款農林水産業費は、担い手育成総合支援事業や多面的機能支払交付金事業など、事業費の確定に基づく減並びに令和7年度事業の一部を国が前倒しすることにより、市の負担分の補正予算を編成する木田余地区のかんがい排水事業費の増であります。第6款商工費は、総務省の補助金を活用した地域経済循環創造事業における、事業費の確定に基づく減であります。第7款土木費は、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業など、委託料における入札差金が生じたことによる減、協働のまちづくりファンド事業は、事業費の確定に伴う減のほか、基金積立金の利子確定による増であります。第3表繰越明許費補正は、道路維持補修事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置などであります。第4表債務負担行為補正は、荒川沖駅自由通路改修工事委託について、東日本旅客鉄道株式会社と施工協定締結後の詳細調査により、新たな修繕箇所が判明したことから、債務負担行為の増額補正をするものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第40号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○竹内委員 第4款清掃センターにおける焼却方法の見直しにより、委託費を減額をした。素朴な質問ですけれども、焼却方法の見直しというのは何をどう見直したんでしょうか。

○奥谷総務市民分科会長 はい。今の御質問ですけれども、担当課から説明があったのは、焼却をする際の温度を上げて、灰を少なくする、なるべくそれを燃やし切るといような対策をとったということは聞いております。以上です。

○平石委員長 その他ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それではないようでございますので、ここで採決いたします。この議案第40号は原案とおりに決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって議案第40号は、全会一致にて原案とおりに決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 暫時休憩といたします。

【休憩：午前10時25分】

【再開：午前10時46分】

○平石委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。まず議案第23号の委員長報告書について読み上げをさせていただきたいと思っております。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第23号令和7年度土浦市一般会計予算につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第1款市税につきましては、定額減税の終了や賃上げ等の影響により、法人市民税を除く各税目で増を見込むものであります。第2款地方譲与税から第11款地方特例交付金につきましては、国の地方財政計画や県の試算などを踏まえ、それぞれ計上するものであります。第12款地方交付税につきましては、各種交付金等の歳入の影響により、減額計上するものであります。第16款国庫支出金は、児童手当負担金などの増により、増額計上するものであります。第17款県支出金は障害者自立支援給付費負担金などの増により、増額計上するものであります。第18款財産収入は、売り払い単価の上昇に伴う分別収集物品売払い収入などの増により、増額計上するものであります。第23款市債は、事業の進捗に伴うごみ焼却施設整備事業費債などの減により、減額計上するものであります。続いて歳出の主な内容について申し上げます。第1款議会費は、導入後、耐用年数の5年を迎えるタブレット端末及び周辺機器について、バッテリー等の劣化により不具合が生じていることから、議会運営に万全を期すため、5年間のリース契約によるタブレット端末の更新に係る費用などの計上であります。第2款総務費は、大学等を卒業後、本市に居住し、就業している方への奨学金返還支援を行う奨学金返還支援事業のほか、市民サービスの向上を目的とした、新たな窓口受付システムを導入する本庁舎維持管理事業などの計上であります。第3款民生費は、保育所の入所選考を正確かつ、迅速に実施し、利用者満足度の向上を図るための保育所A I入所選考システム事業などの計上であります。第4款衛生費は、男性のHPVワクチン接

種に係る費用を助成する予防接種事業や、築30年が経過し、老朽化が進んでいる保健センターの長寿命化や断熱化などを行うための保健センター管理運営事業や、清掃センターの主要設備について、計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外整備事業などの計上であります。第5款農林水産業費は、本市ならではの逸品を「土浦ブランド」として認定し、PRに取り組むことで、本市のブランド力の向上を図る土浦ブランドアッププロジェクト推進事業や生産量日本一を誇り、本市の宝であるれんこんについての産地PRや消費拡大を図る日本一のれんこん産地推進事業などの計上であります。第6款商工費は、本年で100周年を迎える土浦全国花火競技大会開催事業や新規事業として、若年層への経済支援及びUIJターンによる本市への移住、定住の促進を図る地方就職学生支援事業などの計上であります。第7款土木費では、橋梁の耐震補強及び予防的な修繕を実施し、橋梁の長寿命化を図る橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業、都市計画費では、地域連携公共ライドシェアやつちまるバス等を運行し、公共交通不便地域の解消を目指す地域公共交通確保維持改善事業や、令和6年9月に、国より新規事業化の決定がなされ、ネクスコ東日本等の関係機関と協議を実施しながら、整備に向けた検討を進めるスマートインターチェンジ整備事業のほか、中央地区の地域特性を活かした官民連携によるまちづくり施策の展開により、中心市街地全体の活性化を図る中心市街地まちなか再生事業などの計上であります。第8款消防費は、老朽化した庁舎の整備と署所の再編を行い、安定的、効率的な消防行政を目指す消防庁舎整備事業のほか、消防力の更なる強化を図るために、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業などの計上であります。第9款教育費は、令和10年4月の統合小学校開校を目指し、新校舎整備基本・実施設計等を行う上大津地区統合小学校整備事業や、令和8年度からの休日部活動の地域移行を目指す地域スポーツ・文化クラブ運営事業のほか、昭和29年度の開設から70年が経過し、老朽化が見られる川口運動公園の管理事務所等の長寿命化工事などを実施するための川口運動公園整備事業などの計上であります。第2表債務負担行為は、荒川沖駅東西口駅前広場基本設計測量委託料や、中学校長寿命化改良事業などの債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。第3表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。以上のことから、採決の結果、2名の反対がございましたが、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、反対理由として一部歳出として認められないとの意見がありました。また、意見として、ふるさと土浦応援寄附事業について、令和7年度から広報広聴課が担当課となることから、先進事例を参考に、シティプロモーションと、ふるさと納税について、包括的なPRを実施し、自主財源の確保につなげていただきたい。各種DX推進事業について、デジタルツールの有効活用により、市民の利便性の向上や、職員の業務の効率化を推し進めていただきたい。奨学金返還支援事業について、新規事業であることから、より多くの方に利用していただけるよう、周知に努められたい。各種債権の管理について、適切に取り組むように努められたい。令和7年度予算は、国からの交付税の減額など様々な事情により歳入不足となり、財政調整基金の取り崩しを行う編成となっているが、不測の事

態に耐えうる財政力確保のため、全庁的に各種事業について、よりいっそうの選択と集中の検討を加速させ、市民生活に密着した事業を除き、事業の見直しと改善を実施・推進し、財政の安定化を図るよう努められたい。以上5点がございましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。委員長報告については以上でございます。

○篠塚委員 委員長報告について訂正をしていただきたいというお話はよろしいでしょうか。最後のですね、令和7年度予算は国からのところですね。令和7年度予算は執行部から選択と集中をして決めた予算だという話がありましたので、全庁的に各種事業について早急に選択と集中と言うと、否定してるようなお話になるんで、より一層選択と集中をしてというような意味の報告だと思いますので、そのところの文書の訂正をお願いしたいと思います。

○平石委員長 御意見ありがとうございます。早急にというところ、より一層というような趣旨のことで。

○篠塚委員 早急にじゃなくて、より一層とかですね、ちょっと文章がちょっとつながらないと思うんですが、そういうふうには7年度予算は選択と集中をして作った予算ですから、この文章ですと否定してるようになっているので、そこは意見としてそういうふうに変えていただきたいと思います。

○平石委員長 承知いたしました。その他ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 今、篠塚委員からお話があった内容に修正するという事で皆さん御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 ありがとうございます。それでは御異議なしと認めます。改めて議案第23号についてのここで採決を行いたいと思います。それでは議案第23号につきましては、原案とお決することに御異議ございませんでしょうか。

(「反対」との声あり)

○平石委員長 異議ありということですよ。まず賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成：20人)

○平石委員長 20人の方は賛成。反対の方は挙手をお願いいたします。

(反対：2名)

○平石委員長 ありがとうございます。それでは賛成20名で反対2名ということで、反対理由の方はそれでは、お二人方それぞれ説明をお願いいたします。

○古沢委員 土浦市にとってスマートインターチェンジ、特にね、全くメリットがないと。また、こっちTXの問題もありますけども。改めまして、もう一度申し上げます。スマートインターチェンジはつくば市にとってはメリットがあるんでしょうが、土浦市にとって全くゼロと言っても問題ないと思い、それTXに関しては、20年後はね、つくば市も人口がもう減少は始まるんですよ。これはもうまるっきりも見込みはないと思います。その大した予算じゃありませんが。

○平石委員長 あと福田委員も反対理由のほうお願いいたします。

○福田委員 はい。古沢議員と同じ意見です。

○平石委員長 では暫時休憩といたします。

【休憩：午前10時25分】

【再開：午前10時46分】

○平石委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。それではつづきまして議案第40号令和6年度土浦市一般会計補正予算第7回の取りまとめを行って参ります。サイドブックス予算決算委員長報告書議案第40号をお開きください。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第40号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第7回）につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ9億5,736万2,000円を追加し、総額を626億9,687万9,000円とするものであります。まず、歳入の主な内容について申し上げます。第1款市税は、決算見込みに基づき計上するもので、個人市民税が増となったものの、法人市民税が減となっております。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額するものであります。第12款地方交付税は、交付実績により、増額するものであります。第16款国庫支出金は、国の補正に伴う小学校の長寿命化改良工事費交付金などが増となるものの、福祉総務費重点支援地方交付金や、木田余神立線街路事業費社会資本整備総合交付金などの減により、減額するものであります。第17款県支出金は、後期高齢者医療事業費保険基盤安定負担金などが減となるものの、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費県負担金などの増により、増額するものであります。第19款寄附金は、企業版ふるさと納税等の増額であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増などによる増額であります。第23款市債は、道路新設改良事業費債などが減となるものの、国の補正に伴う各学校施設整備事業費債などの計上により、増額するものであります。続いて歳出の主な内容について申し上げます。第1款議会費は、議会広報紙印刷において生じた入札差金の減額や、事業費の確定に基づく不用額の減額であります。第2款総務費は、エネルギー価格高騰による街路灯や公園に係る光熱水費の増額や、既存の事務用ソフトウェアと互換性のある安価なソフトウェアの導入を増やしたことによる権利使用料の減額などのほか、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3款民生費は、公定価格における人件費の改定に伴う私立保育園運営事業費の増額や、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金や超過受入による国庫補助金の返還金の計上による増額や、清掃センターにおける焼却方法の見直しにより、民間の再資源化施設へ運搬する焼却灰の排出量が当初予定より減少したことによる、焼却灰の運搬と処理に係る委託料の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第5款農林水産業費は、担い手育成総合支援事業や多面的機能支払交付金事業など、事業費の確定に基づく減並びに令和7年度事業の一部を国が前倒しすることにより、市の負担分の補正予算

を編成する木田余地区のかんがい排水事業費の増であります。第6款商工費は、総務省の補助金を活用した地域経済循環創造事業における、事業費の確定に基づく減であります。第7款土木費は、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業など、委託料における入札差金が生じたことによる減、協働のまちづくりファンド事業は、事業費の確定に伴う減のほか、基金積立金の利子確定による増であります。第8款消防費は、かすみがうら市との職員対等相互交流による受入れ職員の人件費の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第9款教育費は、学校給食用米飯の値上げに伴う学校給食費の増額や、上大津地区統合小学校整備事業費の減など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第2表継続費補正は、清掃センターごみクレーン外整備事業において、契約額の確定による、総額及び年割額の変更であります。第3表繰越明許費補正は、水郷筑波サイクリング環境整備事業や、小中学校長寿命化改良事業、道路維持補修事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。第4表債務負担行為補正は、荒川沖駅自由通路改修工事委託について、東日本旅客鉄道株式会社と施工協定締結後の詳細調査により、新たな修繕箇所が判明したことから、債務負担行為の増額補正をするものであります。第5表地方債補正につきましては、国の補正に伴う事業の追加及び事業費や国庫補助金の確定などに伴い、限度額を変更するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 ありがとうございます。それはこの内容で報告をさせていただきます。なお字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に一任されたいと存じますが御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。長時間大変お疲れでした。